

39 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に通学路や未就学児の移動経路において悲惨な事故を未然に防ぐためにも、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、未就学児が日常的に集団で移動する経路等においても、安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」の推進について格段の配慮をお願いします。

1 社会資本整備総合交付金事業

(1) 事業年度 令和2年度～令和6年度

(2) 主要事業

- ・富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備

2 防災・安全交付金事業

(1) 事業年度 平成29年度～令和4年度

(2) 主要事業

- ・富山市における安全・安心なみちづくりの推進
- ・富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進



五 福 地内



大 町 地内